

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「教会の新年を迎え、 変化の歩みを覚えて」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「おのおの主から分け与えられた分に応じ、それぞれ神に召されたときのままの状態であみなさい。これは、すべての教会で私が命じていることです。」(1コリ7:17)

降臨節を目前に控え、各教区では教会が行なわれ、1年間の宣教と牧会の実りを報告し、新しい年度の歩みに向けて様々な審議がなされたことだと思います。北関東教区が2020年4月に伝道教区となり、東京教区との新教区設立に向けて、協働を深めてこられました。両教区で可決されれば、臨時総会で承認後、来年の5月には新教区設立の教会を開催して、主教選挙・常置委員選挙・総会代議員選挙を行なって、新たな歩みを起こしていくことになります。京都教区は2025年9月に伝道教区となり、中部教区との協働を深めていこうとしています。また、北海道教区と東北教区は、2028年に新教区設立を目指して歩んでおられます。

2024年末の日本聖公会全体の現在聖信受領者数(かつての現在受聖餐者数)は10,903人で、10年前の2014年末は16,596人、20年前の2004年は19,768人、1994年22,502人、1984年22,807人、1974年21,492人、1964年19,167人、1954年14,623人、1951年12,310人(1942年から敗戦後の1950年までは資料がなく不明)、1934年11,205人、1930年10,236人、1925年8,516人で、現在はおおよそ90年前の教勢ということです。1937年は日本聖公会組織成立50年でしたが、この頃は戦時中で合同問題などが起こっていた頃です。人口の増加やキリスト教ブームなどもあったとは思いますが、敗戦後、約30年で2倍の実を結ぶようになりました。

それから50年後の今、教区を再編してサイズダウンをしようとしています。管轄する範囲は広くなる一方で、各教会の維持や運営は厳しさを増し、一人ひとりの負担は大きくなるかもしれません。でも、かつての諸先輩方がそうであったように、福音の宣教のために変化を恐れず、愚直に神さまを愛し互いに仕え合う道、和解と平和の道を歩んでいくしかないのではないかと思います。教区

口会議・プログラム等予定

(2025 年 11 月 25 日以降・前回未掲載分)

11 月

- 27 日(木) 女性に対する暴力の根絶を求めて祈る礼拝〔聖アンデレ教会・東京〕
- 27 日(木) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔聖アンデレ教会ホール〕
- 28 日(金) 財政主査会〔ナザレの家〕
- 28 日(金) ～ 29 日(土) 各教区財政担当者連絡協議会〔ナザレの家〕
- 30 日(日) CCA・USPG 国際会議報告会〔Web〕

12 月

- 3 日(水) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議〔沖縄教区センター + Web〕
- 3 日(水) ～ 4 日(木) 各教区人権担当者会〔長崎聖三一教会〕
- 4 日(木) 常議員会〔管区事務所〕
- 5 日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔Web〕
- 11 日(木) ナザレ委員会〔管区事務所〕
- 11 日(木) 金融資産運用管理チーム会議〔管区事務所〕
- 12 日(金) 正義と平和委員会・原発問題プロジェクト会議〔Web〕
- 20 日(土) 原発のない世界を求める Zoom カフェ〔Web〕

2026 年 1 月

- 12 日(月) 青年委員会〔Web〕
- 15 日(木) ～ 17 日(土) 祈祷書改正委員会〔大森聖アグネス教会〕
- 15 日(木) ～ 16 日(金) 各教区正義と平和担当者会〔ナザレの家〕
- 16 日(金) 正義と平和委員会〔ナザレの家〕
- 19 日(月) ウィリアムズ主教記念基金基金委員会〔立教〕
- 22 日(木) 日韓協働委員会〔Web〕
- 30 日(金) セーフチャーチ・ガイドライントスクチーム会議〔聖公会神学院〕

✕ 管区事務所年末年始休業

12 月 29 日(月) ～ 2026 年 1 月 5 日(月) まで管区事務所は冬期休業となります。緊急の連絡は総主事まで。

(次頁へ続く)

や管区への分担金の在り方や新たな収益事業開始の可能性など、各教会や教区で様々な工夫や取り組みをなさっていると思います。

日本の地に聖公会という神さまの宣教の器が与えられた意義や使命を捉え直しながら、恐れずに歩みを続けていきたいと願います。降臨節という教会の新年を迎えるにあたって、これからの日本聖公会の変化し続ける歩みを覚えて、お一人おひとりの祈りとお支えをよろしく願いたします。

(前頁より)

30 日(金)～31 日(土) ハラスメント防止・対策担当者会〔聖公会神学院〕

＜関係諸団体会議・他＞

12 月 10 日(水) 日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕

2026 年

1 月 14 日(水) NCC エキュメニカル協働基金選考委員会〔NCC フリースペース〕

★12 月 25 日(木) は降誕日のため、管区事務所の業務を休業いたします。緊急の連絡は総主事まで。

□常議員会

第 68(定期) 総会期第 7 回 2025 年 10 月 23 日(木)

＜主な決議事項＞

1. 日韓協働合同会議(10/20-22 韓国 / 大田) に関して、矢萩新一総主事の海外出張を承認(10/3 メール稟議追認)。
2. 第 106 代カンタベリー大主教(サラ・ムラーリ主教) 就任式(2026 年 3 月、英国 / カンタベリー) に関して、上原榮正首座主教の海外出張を承認。
3. 2025 年度教役者給与支援システム支援金に関して、財政主査会および主事会議の提案通り、九州教区と神戸教区への支援を承認。
4. 一般会計資金勘定の見直しに関して、25 項目の資金勘定を 13 項目に整理・統合することを承認。
5. 釜石支援センターからの活動支援要請に関して、いっしょに歩こう! パートⅡ資金から 2 年間(2025・2026 年度分) 200 万円 / 各年の支援を承認。
6. 管区事務所職員就業規則などの諸規定に関して、実情に合わせた改訂を承認し、休暇規程と給与規定については継続審議とした。
7. 在日韓国出身教役者会に関して、宣教協働者招聘委員会を閉じたことにより、管区からの固定的な支援は終了とする。

8. 管区諸委員に関して、日韓協働委員会に岡本愛美さん(京都)、年金委員会および教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会に八代智主教(神戸) が就任することを承認。
9. 広報主事の交代に関して、協議検討し、継続審議とした。
10. 北関東教区・東京教区の新教区設立に関する教務などに関して、確認をした。両教区の教区会で決議された後に臨時総会を行ない、管理主教を立てて新教区設立の教区会となる。来年開催予定の定期総会は、7 月に行なうことを確認。

次回会議: 12 月 4 日、2026 年 2 月 12 日

□神学校

ウイリアムス神学館

- ・ウイリアムス神学館関係逝去者記念聖餐式
2025 年 12 月 1 日(月) 14 時～ 場所: 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 司式: 館長 司祭 ヨハネ黒田裕 説教: 司祭 クレメント大岡創



†逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ステパノ鶴 良雄師(九州・退)

2025 年 11 月 9 日(日) 逝去 (95 歳)

《人事》

横浜

ニコラス 片山克信

2025 年 10 月 2 日付 日本聖公会聖職候補生として認可される。

神戸

司祭 ダビデ林 和広

2025 年 10 月 10 日付 主教補佐に任命する。

司祭 マルコ藤井尚人

2025 年 11 月 1 日付 病気療養のため休養延長を許可する。

(期間 2025 年 11 月 30 日まで)

尚、休養期間中 療養のため赴任地を離れる
場合がある事を認める。

□「第 69 (臨時) 総会決議録」訂正について

3 頁 IV. 開会聖餐式・諸礼拝 (1) 開会聖餐式

下から 3 行目 出席者数 (内陪餐者) 57 名⇒71 名

下から 2 行目 信施金 65,450 円⇒69,250 円

お詫びし訂正いたします。

各教会・教役者のみなさまにお送りいたしました、決議録の修正をお願いいたします。

訂正表は今月号の『管区事務所だより第 412 号』に同封いたします。お手元の総会決議録に挟む
などしてご活用ください。どうぞよろしくお願いいたします。

管区事務所 総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

* 「改正祈祷書試用版 特祷 (祝日) (試用第 3 版-2)」のご案内 *

+主の平和

第 267 (定期) 主教会 (10 月 13 日～15 日) にて、「改正祈祷書試用版 特祷 (祝日)」が承認さ
れ、ダウンロードできるようになりましたのでご案内いたします。また、「感謝聖餐式」の追加分な
ども承認されました。今後順次公開いたします旨、お含みおきいただけますと幸いです。

【試用版】特祷 ダウンロードページ

(リンク先の注意書きもよくお読みください)

<https://nssk-pb2026.blogspot.com/p/collect.html>なお、「特祷 (祝日) (試用第 3 版-2)」は印刷物として、各教会に宛てて今月号の『管区事務所
だより 第 412 号』に同封いたしております。また、これまで数か月ごとに配信してまいりました「主日の聖餐式聖書日課」につきましては、
2026 年 (A 年) 11 月 30 日分より、RCL 聖書日課に基づく「改正祈祷書試用版の特祷」と「聖書協会
共同訳聖書のバージョン」のみを配信させていただくこととなりました。「現行祈祷書の特祷」と「聖書協会共同訳聖書のバージョン」を引き続きご利用なさる際は、
過去に配信したデータの日付や主日名を差し替えてご利用ください。皆さまのご理解とご協力を
どうぞよろしくお願いいたします。

管区事務所 総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

特集 / 2025 年 日本聖公会人権セミナー**今年の人権セミナーから…****一人間の尊厳が損なわれている現実を見つめるー****人権問題担当主教 主教 イグナシオ 入江 修**

今年のパ区人権セミナーは横浜教区が担当となり、三つのプログラムを軸にして進められました。一つは、鎌倉にあるアルペなんみんセンターをお訪ねしたフィールド・ワークにより、その運営に当たっているスタッフの方々のお話とそこで生活されている「難民」の方の生の声に耳を傾けることでした。二つ目は、冤罪事件と言われている狭山事件、その犯人として逮捕・勾留されて無期懲役の判決を受け、1994年に仮釈放されていましたが、無罪を主張し再審請求を続けていた石川一雄さんのドキュメンタリーの視聴でした。三つ目は京都事件の現状をお聞きし、そのことを日本聖公会に連なっている私たち一人一人が共有して、自らのこととして向き合い省みていく、ということでした。

そこに共通していたのは、いずれも神さまが望んでお造りになった人間のその尊さがないがしろにされてしまっている現実です。なお、石川一雄さんご本人は今年の3月に亡くなられたため、お連れ合いの早智子さんがその意志を引き継いで新たに今、再審請求をしているところです。

私たちの信仰によれば、人はみな神さまが望んでお造りになった存在であって、それは神さまのご意志のもと大切な存在とされなければなりません。それがたとえどんなに罪深い者であったとしても…です。もちろんそこには、本人の真実な悔い改めが不可欠なのですが、その存在、すなわちその人がいるということは決して損なわれてはならないことです。

しかし、世界中を見回しても、また私たちの周りを見回しても、そこには、そのように大切にさ

れなければならない存在であるにも拘らず、それがないがしろにされ、その尊厳が損なわれてしまっている人たちがいます。しかも、そのような人たちがいることは、私たちが確かな意志をもって見詰めませんと、なかなか見えてきません。

アルペなんみんセンターで生活されていた方のお話で私が最も心に残ったのは、「いちばんほしいものはなんですか」という参加者からの質問に「自由です」と答えておられたことです。

「自由」とは、私たちはあることがごく当たり前と考えてしまっていて、むしろ、衣食住が足りるならそこそこ充分なのではないかと思ってしまうのかも知れません。しかし、人が生きる、ということは、自由な意思において自らのことを決め、そこに生きる意味を見出し、誰かのために生き、誰かの喜びとなるということが必要なことだと、改めて気付かされました。

たとえば、食事一つを取ってみても、それは単に体の栄養を取ることでしか目的なのではありません。私たちが食事をするということの意味は、食べ物を取ることを通して互いに心開き、思いを共有しつつ嬉しいことも辛いことも分かち合い支え合うといった交わりの大切な機会であり、そこでは心の栄養もまた養われていきます。

しかしながら、難民となって祖国を離れた人にとりましては、その自由がなかなかありません。さまざまな制約があり、どこかに行く自由、住む自由、働く自由、会いたい人と会う自由、誰かのために何かをする自由などがことごとく制限されてしまっていて、自らの意志をもって物事を自ら決めていくことができません。

自分や家族に命の危険が迫っている難民の状況では、当然のことながら正規の手続きを経た入国などできないケースも多々あります。オーバーステイで拘束され、出入国在留管理庁の施設に強制収容され、終わりの見えない収容生活が続いている人も少なくありません。それは、刑務所で定められた刑期を送るよりも、将来が何ら見通せないという意味でははるかに過酷とも言われます。

また、仮放免となっても、再びいつ収容されるかも分からないという不安の日々、働くこともできず、健康保険もなく治療は全額自己負担となるため、病気になっても怪我をしても経済的不安からなかなか医者にも掛かれないのです。つまり、私たちが普段、当たり前だと感じている「自由」がありません。ありとあらゆる制限の中で日々の生活を続けていかなければなりません。そのような毎日では、自分が生きている意味や価値がなかなか見いだせず、中には自暴自棄に陥る人もあります。

神さまが望まれ、生かされ存在させられた一人としての存在が大切にされていない現実に対

して、その存在が大切にされていくこと、それが、神さまがその独り子であるイエスさまを私たちの世に遣わされ、示された福音です。そしてそれは、私たち自身がどれほど自らの欠点を前にしてもどんな失敗をして自己嫌悪に陥ったとしても、自らの存在の拠り所となっていくものです。

しかし、そうした人たちの存在は、私たちが見ようとして見ていきませんと、その人たちの姿も声も小さくされてしまっていて、私たちにはそれはなかなか見えず、聞こえてこないのです。私たちは、その姿を捜し求め、その声に確かな意志をもって聴いていかなければならないと思います。

『はっきり言うておく。この最も小さい者の一人にしなかったのは、わたしにしてくれなかったことなのである。』(マタイ 25:45)

最後になりましたが、今回のセミナーを企画しお世話くださった横浜教区の担当者の皆さまに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

✠主にありて

2025 年 日本聖公会人権セミナー に参加して

《総合報告》 祈りに支えられ共に学んだ 3 日間

人権セミナー 2025 担当教区

横浜教区・宣教主事 司祭 パウロ 窪田 真人

日本聖公会では、各教区が取り組んでいる人権課題を学び合い、教会として社会の痛みと向き合う姿勢を養うことを目的に、毎年「人権セミナー」を開催しています。祈りと礼拝、聖書の朗読と聖餐を中心に、信仰と生活を結びつけながら歩む共同体として「人権」という課題を福音の光のもとに見つめ直しています。

2025 年の日本聖公会人権セミナーは、10 月 7 日

(火) から 9 日(木) までの三日間、当番教区である横浜教区の準備のもと、横浜聖アンデレ教会および NPO 法人アルペンなんみんセンターを会場として開催されました。全国から 28 名の参加者が集い、難民支援、冤罪・差別問題(狭山事件)、そして教会におけるハラスメント防止といった多様なテーマを取り上げ、祈りをもって共に学び、考える豊かな時間が与えられました。

初日の基調講演では、2019年よりNPO法人アルペなんみんセンター地域連携コーディネーターを務める漆原比呂志さんを講師にお招きし世界における難民の現状や、日本の難民認定率の低さ、さらには法律や制度の壁について学びました。国際社会の中で日本がどのような責任を担っているのか、そして私たちがどのように難民と共に生きることができるのかという問いが投げかけられました。



アルペなんみんセンターでの写真
写真提供：窪田真人司祭

今回横浜教区では、同施設の全面的なご協力のもと、セミナー二日目には実際に鎌倉にある施設見学とそこで生活する仲間よりお話を伺う機会を得ました。そこでは、日本の難民を取り巻く厳しい現実がさらに具体的に語られました。仮放免中の人々は就労も移動も制限され、社会保障の対象外となっています。病気になれば医療費は全額自己負担で、時には200%を超える請求を受けることもあり、治療を諦めざるを得ない状況に追い込まれることもあります。支援者たちは制度の壁の前で無力さを感じながらも、「共に生きる」という姿勢をもって寄り添い続けています。『私たちにできることは何か』との問いに、施設の紹介とお話をくださった事務局長有川憲治さんは、『心の1%でも難民の方々に関心を向けてほしい』と願われ、参加者一同、その声に耳を傾ける者でありたいと願いました。

本セミナーのもう一つの柱である冤罪・差別

問題(狭山事件)においては、「狭山事件」を題材とするドキュメンタリー映画『SAYAMA—見えない手錠をはずすまで—』を視聴しました。半世紀以上にわたり無実を訴え続ける石川一雄さんの姿を通して、日本社会に根深く残る差別構造と人権問題の現実を見つめ直しました。「見えない手錠」とは、偏見や制度、そして私たち自身の無関心が作り出す社会的束縛にほかなりません。この映画は、難民や仮放免の人々が置かれた現実とも重なり、「生きる権利」「働く権利」「医療を受ける権利」という基本的人権がすべての人に等しく保障されるべきであることを、改めて心に刻む機会となりました。

最終日のセッションでは、「京都事件」の現状報告に触れながら、教会内におけるハラスメントや性的被害の問題を考えました。加害者も被害者も同じ信仰共同体の中に存在するという現実を直視し、二次被害の防止や被害者支援の体制づくり、そして教会としての責任を改めて確認しました。信頼を回復し、すべての人が安心して礼拝と奉仕を行なえる教会を築くために、継続的な教育と組織的対応の重要性が共有されました。

三日間のプログラムは、「知る」「出会う」「応答する」という流れに参加者同士の調和が醸しだす一体感の中で自然と成長させられていったように感じます。初日は、講演と祈り、映画視聴を通して現代社会の人権課題を広く学び、二日目は現場を訪ね、難民の方々と支援者との出会いを通して“人権”を自らの問題として受けとめる時を持ちました。そして最終日には、教会が自らの内にある課題と向き合い、いのちの尊厳を守る共同体としての歩みを確かめ合いました。学びと黙想、礼拝と分かち合いが一つに結ばれ、祈りのうちに人権への理解がより深められたセミナーとなりました。

三日間を通して、祈りに支えられた温かい交わりと学びが守られたことを感謝いたします。今回のセミナーを通して、「人権」とは単なる理念やスローガンではなく、「いのちの尊厳を守るための実践」であることを再確認しました。教会が社

会の痛みや分断に沈黙することなく、福音の光をもって関わり続けることは、今の時代に求められている使命です。

ご指導くださった管区スタッフ、実行部隊として準備段階から関わってくださった横浜教区社

会委員会と協働主事会、そして何より会場を提供してくださった横浜聖アンデレ教会の皆さまに、心より感謝申し上げます。

なお次回2026年の日本聖公会人権セミナーは、神戸教区の当番で開催される予定です。

日韓協働合同会議

《総合報告》 ～ 10/20-22 韓国・大田 ～

日韓協働委員会担当主教 九州教区 主教 マルコ 柴本孝夫

去る10月20日から22日まで、日韓協働合同会議のために大韓聖公会大田教区を訪問しました。

ソウルの仁川空港から高速バスで約2時間半、ようやく大田へ到着しました。私の勝手なイメージでは素朴な地方の町かと思いきや、いざ着いてみれば韓国らしいカラフルなビルが立ち並び、大勢の人と車が行き交う賑やかな都市でした。その一角の高層ビルに囲まれるようにして、およそ一年前に落成した近代的設備を持つ大田教区主教座聖堂がありました。会議は、ここで10月21日一日を使って行なわれました。

出席者は、韓国側は大田教区のキム・ホウク主教、管区事務所の総主事チェ・ジュンギ司祭他、釜山教区、ソウル教区からの聖職、信徒の委員7名。日本側は日韓協働委員7名、そして今回は女性デスク、ジェンダープロジェクトから2名が加わっての9名で、総勢16名での会議となりました。

会議は、議長キム・ホウク主教の進行により、開会の祈り、そして両管区の報告から始まりました。前回2月以降の日本聖公会の動きについ

ては、この間3名の新たな主教が誕生したこと、神学校の現状、3つの宣教協働区での宣教活動、また9月の臨時総会で京都教区が伝道教区となったこと。また合同を目指しての具体的取り組みが進んでいること。そしてセーフチャーチや祈祷書改正の取り組みについてなど、報告されました。

大韓聖公会は、とくに組織体制の変更などはなかったこと。3月のミャンマー大地震、4月にはサンチョンで大火事があり緊急募金による支援を行なったこと。今年135周年を迎え、150年に向けての準備を進めていること。8月、アメリカで韓国人司祭家族の不当逮捕の事件に際し米国聖公会また韓国NCCKと共同声明を出したこと。その他、モンゴルの森づくり活動など報告されました。

協議内容は、詳細を記すことはできませんが、主議題として、まず日韓協働の今後の10年について協議しました。冒頭、韓国側から、「昨年の40周年で、チェジュ友情教会の日韓友情の

家を建てることが出来た。これからの10年は目に見える協働的实践を行ないたい」とし、具体的テーマとして「モンゴルの森づくり事業」の提案がなされました。これは、すでに大韓聖公会が取り組んでいる事業で、深刻かつ世界に影響を及ぼしているモンゴルの砂漠化防止のため、また土地の回復や住民たちの生計を助けるためのもので、これを、祈りや実践を共にし取り組んではどうか、というものでした。

しかしそのまま採択とはせず、様々に意見交換の後「何かを一緒に行なっていくことが不可欠。50周年に向け新たに共同の実践課題を見出すことが必要」との考えを共有し、今回の結論としては、「共同の実践課題を設定する。内容については、各窓口での話し合いを経て、次回会議に持ち寄り検討する」としました。

また青年、女性の交流については、両管区の異なる事情やこれまでの経緯について報告があり、最終的には、青年については青年分科会を立てる。第一次期間として3年、予算は各管区で工面すること。女性については、役割や名称の課題も含む「女性分科会」の設置は保留し、今後の検討課題とすること。さらに社会宣教の分科会設置については、とくにスタディーツアーの開催について、各管区で話し合い、次回合同会議にて開催の可能性について検討する、としました。

終わりに、次回合同委員会開催を2026年3月に設定することを申し合わせて会議を終えました。

対面での出会い、食事を共にし、お互いの関係が一層深められたことを主に感謝いたします。

日韓協働合同会議に参加して

正義と平和委員会 ジェンダープロジェクト長

大阪教区 クララ 篠田 茜

今回の日韓協働合同会議に、女性デスクの吉谷かおるさんとわたしは正式な委員ではないのですが、久しぶりの日韓の女性の交流の機会をもちたいという希望をもって参加しました。

日韓双方でそれぞれ通訳を担ってくださる方が複数名ずつという贅沢さで、言葉に不自由を感じることなく安心して参加することができました。

建て替えられた主教座聖堂の330名入る礼拝堂や40名の席がある小礼拝堂は、シンプルな美しさで、総刺繍のフロンタルが素晴らしく、目を引かれました。日曜学校の子どものたちの部屋にはオンライン配信できる設備が整えられ、大聖堂の電気は自然エネルギーで100%まかなわれているとのこと。お昼には婦人会のみなさんが鍋料理を準備してくださっていて、とてもおいしかったです。

合同会議翌日の22日は、ソウル大聖堂の一室で、大韓聖公会から女性宣教センター長のチェ・ギョンジャさん、女性聖職会事務局長のハン・ジュヒ司祭、女性団体協議会会長のヤン・ヨンスンさん、通訳として上原成和司祭、松山健作司祭、そして今韓国におられる金善姫司祭が参加してくださいました。

韓国側の3人は吉谷さんとすでに面識があったこともあり、和やかに会を進めることができました。思いのほか時間がかかったことは、大韓聖公会と日本聖公会の女性やジェンダーに関わる委員会がどこで、そこが何をしているのかということについての理解でした。「女性団体協議会」は「オモニ会」が中心になっていること、日本では常議員会に相当する委員会のもとに「両性平等委員会」があり、セーフチャーチ・ガイド

ラインや性暴力、ハラスメントに関することはここが担当していること、また女性のシェルターの働きもある「女性宣教センター」は管区の組織とは独立しているということでした。今後の中心となるカウンターパートを決めるにあたって参考にしたいと思いました。

日本聖公会では、昨年2月に主教会からセクシュアルマイノリティに関する教書が出されましたが、セクシュアルマイノリティやジェンダーに関することは、大韓聖公会では非常に慎重に取り扱う必要のある課題とのことでした。「セーフチャーチ・ガイドライン」は、韓国では直訳版は早くに出版され販売されていますが、今「韓国版」を作成中とのことでした。ちょうど日本版もほぼできあがろうとしているところですが、韓国版と日本版の違いを知るのも興味深そうです。

意思決定機関の女性の割合は、大韓聖公会では4人にひとり女性にするというクォータ制をとっており、少なくとも25%は女性であるそうで

す。ただ議場で意見もありましたが、この合同会議の参加者韓国側は全員男性だったことは残念でした。

今後の交流については、共通した課題があれば主教会などに共通の要望書を出すこと、サラ・ムラリー主教がカンタベリー大主教に就任される時に大韓聖公会と日本聖公会の女性の部署からお祝いメッセージを送ってはどうか、2028年の日本聖公会の女性の司祭按手30周年をともに祝いたい、2030年ぐらいに対面で東アジア女性会議ができないかなど夢が広がりました。

2014年の韓日聖公会宣教協働30周年記念大会の協働声明で、女性の交流や働きなどについて10年後に評価の機会をもち、その後の宣教協働について協議することが明記されていました。2024年にはできませんでしたが、今回1時間半とはいえ、このような機会をもつことができたのは嬉しいことです。協働することは平和につながることを改めて感じる会議と交わりでした。

戦争体験と信仰の歩み

— 寺本眞名さんの証言から学ぶ平和の意味 —

正義と平和委員会 憲法プロジェクト

京都教区 司祭 プリスカ 中尾貢三子

太平洋戦争敗戦から80年目を迎えた2025年8月15日夜、憲法プロジェクトの2025年第2回「いのちを見つめる平和の集い」が行なわれました。語り手は京都教区桃山基督教会信徒、寺本眞名さんです。

寺本さんは、1945年8月15日、10歳の時に終戦を迎えました。朝鮮半島で暮らしていた彼女は、天皇の玉音放送を家族とともにラジオで聞き、父が涙を流す姿を見て戦争の終わりを実感しました。その日、朝鮮の人々が解放を喜ぶ姿を目に

し、複雑な感情を抱いたと語ります。戦後、米軍が進駐し、親戚一同と共同生活を送る中で、日本兵が助けを求めてきた出来事など、混乱の中での人間模様が印象的に語られました。

その後、米軍政下で日本人に本国への帰還命令が出され、寺本さんは母と妹とともに京都へ引き揚げました。引き揚げの途上では、白米のお弁当が配られ、飢えた人々が歓喜する様子や、DDTによる消毒など、戦後の混乱と衛生管理の実態が語られました。京都では、米兵が子どもた

ちにチョコレートを配る姿が話題となりました。カトリック教会で祈りを唱えるとチョコレートがもらえると喜んでもらいに行った経験も語られましたが、豊かさの象徴であるチョコレートに群がる子どもたちが、なぜそこまで貧しくなったのか、そのことを忘れてはならないのではないのでしょうか。

戦後の貧困の中で、日本国憲法が制定されました。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という理念は、寺本さんにとってキリスト教の教えと深く響き合うものでした。マッカーサー元帥の指示のもと、ベアテ・シロタ・ゴードンらによって短期間で作成された憲法は、日本社会に大きな変化をもたらしました。特に憲法第9条の戦争放棄は、広島・長崎の原爆を経験した日本人にとって、平和への強い願いの象徴となりました。

寺本さんは、憲法が保障する個人の自由、思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由が、戦前の抑圧的な社会からの解放をもたらしたと語ります。ご自身が放送業界で女性差別の撤廃（特に女性のみ30歳定年であったのを男性と同じ55歳までに延長すること）を求めてストライキを行なった経験を通じて、憲法によって守られる権利を行使することの重要性を実感したと語ります。

彼女は、過去の過ちを忘れず、聖書と憲法の理念を深く学び、平和な世界を築くことを若い世代に願っています。信仰と社会の関わりを見つめ直すこの証言は、私たち教会関係者にとっても、平和と人権を守る働きに共に歩むことの大切さを改めて教えてくれるものです。

しかし同時に、今この瞬間、いのちが脅かされている方々がおられることも忘れてはならないと思います。アメリカに続いて日本でも武器使用を容認する空気を醸し出し始めている昨今、キリストに倣う者としてこのままでよいのか、と問われているような気がしてなりません。

2025年3回目の「いのちを見つめる平和の集い」は11月4日(火) 19:30～、清田明宏さんに語り手として参加していただきました。清田さんには、ガザ地区の現状と国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の働きについて、UNRWA医療局長として現地での活動や実際について、写真や動画を交えたお話と質疑応答、続いて参加者の皆さんと祈りのときを分かち合いました。

いのちをいつくしむ神の愛が地上に行き渡り、すべての人が穏やかに過せる日が来ることを心から願いつつ。



✧ご要望にこたえて配本を早め、10月中旬配本!

聖公会手帳 2026

※各教区事務所・教区
前年度のものに
※日本聖公会
教区事務所発行の冊子

2026年度教会暦
日課表を完全収録

前年に続き「祈り」
のページを大幅
増補。聖書協会
からの呼びかけも

全国の教会・伝
道所、関係諸機
関情報を掲載

※写真はイメージです

大型判(A5判) 2,200円(税込)
ポケット判 1,200円(税込)

お求めはバイブルハウス東京
☎ 03-3203-4137 HP: <https://www.biblehouse.jp/>
またはお近くの書店まで

日本聖公会教区事務所
2025年9月



ニケア公会議 1700 年記念・第 6 回信仰職制世界会議 に参加して

— 2025 年 10 月 24 日～ 28 日 エジプト —

エキュメニズム委員 担当主教

中部教区主教・京都教区管理主教 主教 アシジのフランシス 西原廉太

2025 年 10 月 24 日から 28 日まで、「ニケア公会議 1700 年」を記念する「世界教会協議会」(WCC) 主催の「第 6 回・信仰職制世界会議」が、エジプト、アレクサンドリア南西部のワディ・エル・ナトルンにあるコプト正教会の「ロゴス・パーパル・センター」で開催された。

「ニケア公会議」は、西暦 325 年に小アジアのニケアで開催された、キリスト教史で最初の、また最重要の公会議である。ニケア公会議は、ローマ皇帝コンスタンティヌス 1 世によって主宰され、キリスト教の教理に関する重要な諸問題を解決するために、当時存在した各主教座から約 300 名の主教が集められた。

ニケア公会議の主要な論点は、キリストの神性に関するアリウス派とアタナシウス派の対立を解決することにあつた。アリウス派は、イエスが神に従属する存在であると主張し、その神性を否定した。一方、アタナシウス派は、イエスが父なる神と同質(ホモウシオス)であると主張

し、その神性を認めた。最終的に、アタナシウス派の見解が正統とされ、その後、承認された「ニケア信条」(日本聖公会では「ニケア信経」と表記)は、キリスト教教理の絶対的な基盤となった。

ニケア公会議によって、キリスト教の教理が明確に定義され、諸教会の統一が図られた他、イースター(復活日)の日取りを「春分の次の満月の後の最初の日曜日」とすることも定められた。しかしながら、イースターの日取りを巡っても、東西の教会は一致できない事態が発生し、現代に至るまで続いている。20 世紀以降、東西両教会が、イースターを同じ日に祝うために、幾度も協議を重ねてきた。1923 年には、正教会会議で「暦統一案」が建議されたが実現に至らず、1997 年には WCC が、「最新の天文学的見地に基づいた春分・満月の日取りを基準とし、イースターの共通日を設けること」を提案したものの、未だコンセンサスは得られていない。



今回の会議でも、イースターの日取りをめぐるワークショップが設定され、さまざまな議論が重ねられたが、今年を含めて、今後、2028年、2031年、2034年、2037年と、ほぼ3年周期で東西は同じ日にイースターを祝うことになるということを絶妙な機会として、この10年以内に一致したイースターを実現することを目指したいという結論に至った。

今回の会議は、コプト正教会の教皇タワドロス2世の開会宣言で始まった。「教皇」という存在はローマ・カトリック教会だけにあるのではなく、教皇タワドロス2世は第118代アレクサンドリア教皇にして聖マルコの座を継承する総主教でもある。

「目に見える一致は、今どこへ向かうのか?」という主題のもと、世界各地から約400名の神学者、教会指導者が結集した今回の会議は、分断や排外主義、ポピュリズムがますます蔓延する現代世界にあつて、一つとなることを目指した1700年前のニケア公会議の意義、また課題を、今、この時代、文脈の中で再解釈を試みるものとなった。

1700年前に、ニケアで確認された三位一体の信仰とは、愛の交わりを共有しようとするものであり、教義や神学上の相違に誠実に向き合い、分裂ではなく一つとされることを可能ならしめた。教会として、また個々のキリスト者として、私たちは三位一体の神を、<この世において>、<この世に向けて>、<この世のために>証しする者として遣わされている。それは、まさしく「ミッシオ・デイ」(神の宣教)に参加することに他ならない。

教会は、迫害に晒されてきたが、一方で、植民地主義やその他の抑圧的な体制、利害関係、権力と密着し、抑圧を加える側であったことを忘れてはならない。ニケア公会議自体が分裂と破門をもたらし、その後の論争と、「フィリオクエ」などの修正によってこれらの分裂と排除が深刻化したことも認めざるを得ない。もちろん、分裂だけではなく豊かな多様性をもたらしたこともまた

認識している。

キリスト者の証しは、国、世代の間、異なる民族と文化の間の境界を乗り越えること、正義に根ざして一致することを私たちに求める。私たちの証しが、障がい者や先住民、周縁化された人々、子ども、女性と男性、社会の周辺で生きる人々、そして被造物全体を含むすべての声に耳を傾け、それらを巻き込むものとなっているかを、常に自問しなければならない。それは正義を育み、繁栄を促し、共に前進することに他ならない。



私たちの宣教は教会の本質そのものに根ざし、その使命は福音を宣べ伝えることにある。ニケア信条は教会の使徒性を確認し、教会が世界に遣わされるために存在することを私たちに思い起こさせる。

「イエス・キリストにおける一致」とは、単なる合意以上のもの、すなわち「交わり」(コミュニオン)である。洗礼に根ざし、共に祈ることで表され、互いの奉仕を認め合う方向へと進むこの一致は、私たちが一つとなって生き、奉仕するときに実現される。ニケア信条は、古くとも常に新しく、私たちが一つであることを思い起こさせるのである。



**World Council
of Churches**

6th World Conference on Faith and Order

Where Now for Visible Unity?

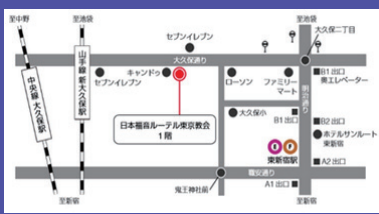
ニケア公会議1700年記念 WCC第6回信仰職制会議 報告会

2025年10月、エジプト・アレクサンドリアにて「ニケア公会議1700年」を記念するWCC主催「第6回信仰職制世界会議」が開催されました。主題は「目に見える一致は、今どこへ向かうのか?」。分断の時代に、キリスト教一致の原点を問い直す会議となりました。
この会議に出席した西原廉太さん（日本聖公会中部教区主教・京都教区管理主教、NCC信仰と職制委員会委員長）による報告会を開催します。どうぞ参加ください。

2025
12.12
金曜日
19:00-21:00

- 会場： 日本福音ルーテル東京教会 1階会議室
東京都新宿区大久保1丁目14-14
- 参加費： 無料
- 申込み： Googleフォームよりお申込みください。
<https://forms.gle/XsqWCJFSnwxnZTrG9>
 申込み期日：12月5日（金）





- 主催： 日本キリスト教協議会（NCC）神学・宣教部門
 （NCC信仰と職制委員会・NCC神学宣教委員会） TEL:03-6302-1919

世界の聖公会の動向

☆メラネシア同胞団、信仰・宣教・奉仕の 100 周年を祝う

☆南スーダン教会協議会、対話と平和を訴える

☆カンタベリー大聖堂でグラフィティアート展開催

管区事務所渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

●メラネシア同胞団、信仰・宣教・奉仕の 100 周年を祝う

メラネシア同胞団はこのほど、(ホニアラ西部の) タバリアにある本部で 6,000 人以上が集まり、創立 100 周年の一連の記念行事を開催し、1 世紀にわたる信仰、奉仕、そして兄弟愛を祝った。

バヌアツ、パプアニューギニア、北クイーンズランドなどのメラネシア各地、さらには海外からも多くの人がこの歴史的な行事に参加するためにホニアラを訪れた。

1925 年、ガダルカナル島出身のイニ・コプリアによって創設されたこの同胞会は、現地では「イラ・レタ・タシウ (Ira Reta Tasiu)」として知られ、創立以来 100 年にわたり、貧困・独身・従順の誓いを立て、祈り、奉仕、そして共同生活を基盤とする信仰生活を体現してきた。

この祝賀行事は、新たな会員の加入も含む節目となるもので、同胞団の使命が未来の世代に引き継がれることを象徴するものである。

 ラネシア同胞団は、福音の宣教、平和と和解の促進、そして地域コミュニティの強化において、極めて重要な役割を果たしてきた。同胞団のメンバーは、特にソロモン諸島における紛争下において忠実な行ないと勇敢な平和構築活動で広く記憶されている。同胞団は 1 世紀にわたる宣教活動に感謝をささげるとともに、質素、謙虚さ、そして奉仕を通して福音に生き、宣教という使命の決意を新たにしている。

●南スーダン教会協議会、対話と平和を訴える

南スーダン聖公会は、2011 年に南スーダンが

独立国家となってからも、長年にわたり政治的混乱、不安定、長期にわたる暴力を経験している国にあたる。

国際機関による和解に向けた対話の促進にもかかわらず、持続可能で平和的な解決策は未だ見出されていない。こうした政治的行き詰まりが続く中、南スーダンの教会指導者(カトリック、聖公会、正教会、ペンテコステ派、長老派、改革派を含む)によるエキュメニカル団体である南スーダン教会協議会(SSCC)は、平和に向けた対話の必要性を求める声明を発表した。

南 スーダン教会協議会(SSCC)加盟 10 教派の代表者は、9 月 9 日から 13 日までケニアで会合を開き、同国の情勢について協議した。協議の結果、南スーダン聖公会の大主教かつ首座主教であるジャスティン・バディ・アラマ大主教を含む、南スーダンの複数のキリスト教宗派の代表者らが署名した声明が発表された。

声明はイザヤ書 1 章 18 節の言葉「さあ、共に論じよう、平和のうちに生きよう!」を引用し、始まる。

「私たち教会指導者一同は、希望と励まし、そして平和のメッセージを携えて皆様にお伝えします。国家の精神的・道徳的指導に尽力する団体として、私たちは南スーダンの平和と繁栄を揺るぎなく支援していきます。この国が深刻な政治的・人道的危機、国内での暴力、深刻な経済的困難、そして国民の信頼の深刻な失墜に依然として苦しんでいることを認識しています。こうした状況が和平プロセスを脆弱なものにし、国民を永続的な苦しみに陥れています。」

声明はまた、「南スーダンの脆弱な平和を脅かす政治的行き詰まりを打破するために、重要かつ迅速な介入の必要性」を認め、「全国規模での真の対話のための安全な場、そして紛争に疲弊した南スーダンの人々のために永続的かつ具体的な平和への道筋」の必要性を強調している。

さらに、「国家は危険な岐路に立っており、再活性化された和平合意の停滞により、南スーダンにおける平和構築に向けた持続的な努力が水の泡になる恐れがある」とし、「必要なのは反省、祈り、そして平和実現に向けての献身である」と結論付けている。

●カンタベリー大聖堂でグラフィティアート展開催

カンタベリー大聖堂で、物議を醸すグラフィティアート展が開催された。

「聞け！われらの声を」と題されたこの展覧会では、11世紀に建てられたこの大聖堂の石に、簡単に消せる塗料で落書きが描かれている。英国の社会的に疎外されたコミュニティの代表者によって描かれたものには、「愛の力は、はるかに強いのに、なぜあなたは憎しみを造られたのか？」「あなたはそこにおられるのか？」といった神へのメッセージが込められている。

この展覧会はソーシャルメディア上でさまざまな反響を巻き起こし、中には冒険的だとする意見もある。

同展のキュレーター、ジャクイリン・クレスウェル氏によると、「この大聖堂は英国聖公会の母教会であり、広く全世界にわたる聖公会共同体として知られているが、地元住民の多くはそこが自分たちの場所ではないと感じており、このグラフィティ展はより多くの人々をこの神聖な空間に招き入れることを目的としています。」という。

「紹介されているアーティストは、インド系およびカリブ系移民、神経多様性を持つ人々、LGBTQIA+ グループのメンバーです。」

大聖堂の主任牧師、デイビッド・モンティス主教は、落書きを「声なき人々の言葉」と呼び、落書きはしばしば「破壊行為、分裂、脅迫行為」

である一方で、「無力な人々が不正や不平等に挑む手段」にもなり得ると指摘した。

さらにモンティス主教は「神への問いを中世風のカリグラフィーとして表現することも簡単にできたでしょう」と語り、「大聖堂内のキャンバスにきちんと額装したとしても、おそらく誰にも気づかれることも、コメントされることもなかったでしょう。信仰とその根底にある意味についての問いに取り組む人はほとんどいなかったでしょう。」と続けた。

このグラフィティは、大聖堂における長い落書きの伝統の一部でもある。ゴシック様式の丸天井の建物で働いていた職人や建設作業員が、それぞれの痕跡を残し、簡素な十字架は巡礼者の信仰を物語っている。

イギリス中世の大聖堂が訪問者を誘致するために型破りな設備を導入したのは、今回の展示が初めてではない。2019年には、1145年に完成したノーリッジ大聖堂内にヘルタースケルターと呼ばれるさせん状の滑り台が設置され、物議をかもした。しかし大聖堂職員は、この滑り台によって空間がより居心地の良いものになり、威圧感が軽減されたと述べている。同年、ロチェスター大聖堂は若者の誘致を目指し、本堂に9ホールのミニゴルフコースを設置した。

大聖堂でもう一つの人気の企画は“サイレント・ディスコ”である。これは、参加者がヘッドフォンで音楽を聴きながら行なうダンスパーティーで、カンタベリーではすでに開催されており、チェルムズフォードとドラムでも同様のイベントが予定されている。

英国聖公会大聖堂の広報担当者は、「メンバーは、特にパンデミックの困難を乗り越え、訪問者数と礼拝出席者数を回復させ、その数は増加し続けているため、それぞれの地域社会と関わり、あらゆる信仰を持つ人々、あるいは信仰を持たない人々、どのような方法や理由であっても、あらゆる人々のための場所となるという役割を果たすために、すべての大聖堂における努力を支援できることを嬉しく思います。」と述べた。

原発のない世界を求める

 **Zoom Café** **のご案内**

世界の声に耳を傾けよう
＜神が創られた自然・世界・社会＞ 

2011 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故は、多くの住民の生活や生業を奪い、長年住み慣れた土地やかけがえのない人間関係さえも破壊してしまいました。この出来事によって、私たちは「核といのちは共存できない」ことを深く心に刻むことになりました。2ヶ月に1度（偶数月第3土曜日）の Zoom Café は、そのために学び、自由に語り合い、分かちあう場所です。参加申込、参加費は不要です。

2025 年 12 月 20 日 (土) 14:00~15:30

**「能登半島地震後に原発を訪れて
一志賀、珠洲を中高生と歩くー」**

お話：司祭 松山健作さん
(金沢聖ヨハネ教会牧師／聖ヨハネこども園園長／富山聖マリア教会礼拝協力／京都教区宣教局教育部長)

日本聖公会京都教区宣教局教育部 J's 部門では、2024 年 3 月に中高生たちと能登半島地震後に奥能登地域のフィールドワークを行いました。北陸電力志賀原発を訪れ、原発誘致から現在の状況までを聞き、また珠洲では高屋、寺家という 1980 年代に原発建設予定地となっていた地域を訪問しました。珠洲における原発建設反対運動がどのように行われたのかなどを聞き、地震後の地域の被害を見て「原発がなくて本当によかった」という現地の人々の声を生で聞くことができました。そのような中高生と歩んだ能登半島地震と原発のことを含めてお話しできればと思います。

Zoom リンク：<https://onl.bz/UA3pSej>
ID：820 1414 1653 パスコード：822900



原発問題プロジェクト Web サイトの「Zoom Café」からもお入りいただけます。
<https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/> 

 **主催：日本聖公会正義と平和委員会 原発問題プロジェクト** 

* 諸献金の管区事務所へのご送金について (お願い) *

日頃より管区事務所の働きを覚え、お支えくださっていることに感謝申し上げます。

総会で定められた主日の信施(みなさまからの献金によって支えられている諸活動のため)の管区事務所への送金について、以下の通りご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ・ 2025 年分の信施は「2025 年 12 月末まで」に管区の口座へご送金ください。
- ・ なるべく日程に余裕をもって送金手続きをしていただければ幸いです。
- ・ 2026 年 1 月 1 日以降に着金した場合は、会計処理上「2026 年分」として集計させていただきます。

特に 12 月は誤送金や明細不明のまま送金されるケースが増えますので、送金の際は明細の記載や管区事務所へのご連絡をよろしくお願いいたします。皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一、管区事務所会計担当者

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。
comm-sec.po@nsk.org 広報主事(鈴木 一) デスク宛て